



ひまわり

No.79
発行日
発行者
発行所

平成31年1月31日
葛飾区保護司会
葛飾区南水元2-13-1
水元学び交流館内2階
TEL 5876-3435



新年にあたつて

東京保護観察所長

田中一哉



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、ご家族お揃いで温かなお正月を迎えたことをお慶び申し上げます。

また、平素は更生保護の諸活動に多大なご尽力とご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

本年二〇一九年も、私ども

東京保護観察所職員一同、与えられた使命を自覚し、保護観察の実施をはじめ各種職務に邁進し、安全・安心な社会の創出のため、汗をかき知恵を絞って参る所存です。

東京二〇二〇年大会を一年後に控え、安全・安心な社会の実現のため、再犯防止が重要な政策課題となっています。

近年我が国の犯罪情勢は、量的には大きく改善してきています。しかし、残念なことに、検挙人員に占める再犯者の割合や入所受刑者に占める再入者の割合が毎年上昇するなど、再犯・再犯者の問題が大きくクローズアップされています。

少し粗っぽく言うなら、犯罪の主役がこれを繰り返すものとなつてゐるのです。

「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、一昨年一二月には、国の「再犯防止推進計画」が閣議決定されました。罪を繰り返す人たちは、安定した就業や住居の確保ができない社会復帰が困難な状況にある者が目立ちます。その背景には、経済的困窮、心身の障がい・病気、不遇な生育環境、低い学歴等による様々な「生きづらさ」を抱えていることが認められます。

推進計画では、こうした人たちの自立を助けるための、切れ目のない・息の長い支援を内容とした施策を多く掲げていますが、それらが円滑に実施されることで、「誰もが安心して暮らせる街づくり・地域づくり」「様々な生きにくさを抱えた人を含め、〈誰一人取り残さない〉地域社会の実現」がもたらされると確信します。

都の計画が策定される本年は、葛飾区におかれましても、安心のためにどれだけ貢献しているかを地域にお住まいの方々にもっと知つていただき、ご理解いただくことが大切であると考えます。

国及び都の推進計画との適切な役割分担の下、推進計画の策定についてご検討をお願いいたします。結びに、皆様方のご健勝と添えをお願いいたします。

本年も倍旧のご理解とお力添えをお願いいたします。

東京都においても、昨年七月から「東京都再犯防止推進計画」の検討作業が鋭意進められており、二〇一八年度中の策定が見込まれています。更生保護は、地域社会において再犯防止の大好きな一翼を担っています。今後は、従前にも増して、地方公共団体との関係を強め、福祉、医療・保健、教育、住居、就労等の関係機関・団体と連携していくことが求められます。

だより

特に社会を明るくする運動の駅頭活動では、保護司の他に高砂中学校の生徒、地区委員会委員や更生保護女性会の皆さんのが協力を得て高砂駅で毎年行っています。今夏は特に朝から暑さが厳しく、日陰のない中で汗を流しながらの活動でした。終わつた後のミニ集会では、アイスコーヒーでのどを潤しながら話が弾みました。

また八月三十日に大島トヨさんの藍綬褒章の受賞を祝う会と退任を労う会を開きました。分区員の他に多忙な中を岩田会長にも出席頂き和やかな雰囲気で会が進行しました。大島さんは、二十四年に亘る保護司としての経験を振り返つて話をして頂きました。

特に社会を明るくする運動の駅頭活動では、保護司の他に高砂中学校の生徒、地区委員会委員や更生保護女性会の皆さんのが協力を得て高砂駅で毎年行っています。今夏は特に朝から暑さが厳しく、日陰のない中で汗を流しながらの活動でした。終わつた後のミニ集会では、アイスコーヒーでのどを潤しながら話が弾みました。

奥戸分区の保護司は、九月一日現在一九名です。分区会では日常の活動を通して分区員の交流と意思の疎通を図ることに努めています。

奥戸分区

した。家族の協力なしでは継続できなかつたとしみじみ語られ、参加者一同実感として受け止めました。

新小岩分区

新小岩分区は、新小岩天祖神社の四年に一度の例大祭に参加しました。八月二十五日（土）、六町会の会長は神社で袴に着替え、神主を先頭に各町会の神酒所を巡行し、神輿の御靈入れを行いました。

二十六日（日）は六町会の神輿が新小岩駅前広場に集合し、広場は神輿と担ぎ手で大変です。手をみて連合渡御の始まりです。広場を一周してアーケードに入ります。担ぎ手と葛西囃子には、駅前広場とアーケードは最高の魅せ所で力が入ります。ここから神輿は各町会に向かいます。

分区は例大祭の寄付金・担ぎ手・手伝い集めなどに協力しました。大島さんは、二十四年に成ったので、終了時の達成感は熱いものがこみあがみました。



▶新小岩分区



▶亀青分区

亀青分区

主に亀有・青戸・白鳥・西亀有の一部を含む地域を担当し総勢二十三名の亀青分区です。情報共有のもとに意思疎通を図り、事業に取り組んでおります。

分区の取り組みとしては、年度当初に既成概念にとらわれる事なく、分区員からの提案に基づく研修会を企画し実施しています。

また、毎年小・中学校PTAの方々を対象に保護司活動に対するご理解を頂くことに加え、保護司候補者の発掘に繋がればというPRも兼ねて「ミニ集会」を開催しています。現在は青戸

金町分区

金町分区は、四月に「柴又さくらまつり」にて、分区員・更生保護女性会・BBS会と、更生保護のパンフレット・薬物防止のポケットティッシュ・更生保護のビスケットを袋詰めし、来場者に犯罪防止を呼びかけ、二五〇個配布致しました。

又、八月は柴又帝釈天境内の「とらさんまつり」にて、さくらまつり同様に袋詰めし、五〇〇個を配布致しました。会場では、幼児から大人迄、大勢の方が踊っていました。

私達保護司は、犯罪の無い明るい社会の中で、皆が過ごせます様、地域の皆様と犯罪予防活動を続けて参ります。

中学校・中青戸小学校・青戸小学校の三校で実施していますが、来年は白鳥小学校のPTAとも会合を持つ予定です。地区連携事業では、保護司会と亀有地区委員会との共催で、時宜を得たテーマに絞り講師を招き講演会を開催しています。地区委員会長をはじめ町会の方々にも呼びかけ盛大に行われております。

す。組んでいまと手を携えて、熱心にそして楽しく取り組みます。



▶ 本田分区

分区

本田分区

本田分区の活動の一例をご紹介いたします。毎年七月に東立石地区では、社会を明るくする運動のパレードが盛大に実施されています。(今年で三十一回目) 例

年八百名を越す参加者で、共栄学園バトン部の生徒を先頭に東立石及び立石バス通りをパレードしています。この活動で平成十八年には、法務大臣感謝状をいただきました。この他にも、四月のかつしかさくら祭り、七月の各種社明運動、九月の東京拘置所矯正展、一月の立石中学模擬試験のお手伝い等々、地元の方々と手組んでいます。

保護司三年目のAさんと、五年目のBさんとの話を活動報告します。A「保護観察が終わって、三、四カ月経つてから電話がありました。『なにがあつた?』と訊ねると『近況報告しようと思つて電話をしました』内容は『将来の仕事を決めました。頑張ります』という報告でした。感動して泣いてしまいました。ついこの間終わつた子は、お母さんと一緒に来て『もう一度と悪い事はありません』と言つてくれました。自宅でお母さんと考えて來たんだろうなと嬉しく思いました。B「対象者の親御さん、期間が終わつてからもずっと通わせたいと。通わなくなつたらまた元に戻つてハメを外すと心配しているよ」と私が言うと笑つてゐるんです。『もううちに来なくつたつてちゃんとできるよね!』というと『ハイ』と返事してくれました。

水元分区では年間予定の一つとして、今年で二十九回目になります。「学校との連携事業」を行っています。学校やPTAとの連絡の場を設け、親睦を図り、又、保護司の活動を理解していくだけ重要な時間だと思っています。これをもとに地域の活性化と、より良い環境づくりになればと思っています。

この会では、特別に講師の先生をお迎えし講演をお願いしています。小、中、高、合わせて十一校で総勢四十名ほどの集まりで話し合いを行っています。その際三グループに分かれ、それぞれテーマに沿つて意見を出し合い話し合つていきます。近隣の学校の様子などを伺うには絶好の場だと思っています。そして講師の話を通じて、私たちの仕事や活動などを理解していく。ただくのも、この会の特徴だと思います。

今、実際に起きている犯罪や非行の現状を伝え、子どもたちが過ちを起こさせない大人の配慮が必要ではないかと思っています。

水元分区

として、今年で二十九回目になります。「学校との連携事業」を行っています。

研修部研修 東京拘置所見学

米山 美紀

保護司を拝命し約半年。この間に訪れるることのない東京拘置所に勤めています。拘置所から出た対象者の担当に全で個人にあつた量の食事を提供しているとの事でした。

今回参加を決めた理由は、拘置所から出た対象者の担当になつた場合、拘置所の生活環境スケジュール等を理解していかなければ、対象者に向き合えないと思つたからです。「衣食住」が保証されている中で「自由」がない生活。施設の見学だけではなく、人の心理を理解する事はむずかしいが、この貴重な経験を今後の活動に役立て、対象者の心に少しでも寄り添える様、努力したいと思います。

子どもたちは、すこやかに成長する権利があります。9月19日、『社会福祉法人共生会 希望の家』施設長 斎藤美江子氏の講演より抜粋報告。

希望の家は昭和21年戦災孤児養育の取り組みを東四つ木にて開始しました。昭和27年共生会希望の家が児童養護施設として認可を受けました。児童養護施設とは、児童福祉法に基づいて、児童を除く保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要す

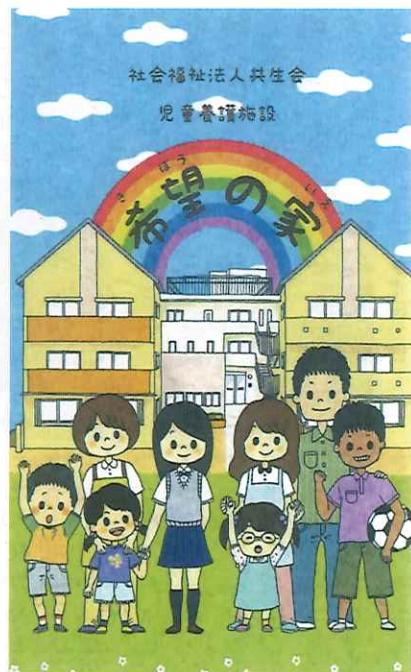
る児童を入所させて養護し、あわせて退所した者に対する相談、その他の自立のために援助を行なうことを目的とする施設です。昭和41年に本園を増改築し、その後、グループホームとして、奥戸・新小岩・四つ木・亀有・木根川・青戸・立石を新設しました。この間に、「葛飾区子ども家庭支援センター」との連携、葛飾区より児童虐待通報相談電話の委託を受ける、家庭訪問型子育て支援事業を開始するなど児童福祉を推進しております。現在6か所の施設(グループホーム、ユニット)で各定員6人、合計48人を支援しています。

希望の家には倫理綱領があります。私たち職員は、すべての子どもが人間として尊厳を有し、価値ある存在であり、平等であること

子どもたちは、すこやかに成長する権利があります。9月19日、『社会福祉法人共生会 希望の家』施設長 斎藤美江子氏の講演より抜粋報告。

希望の家は昭和21年戦災孤児養育の取り組みを東四つ木にて開始しました。昭和27年共生会希望の家が児童養護施設として認可を受けました。児童養護施設とは、児童福祉法に基づいて、児童を除く保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要す

研修会 希望の家



を深く認識する。人権と社会正義の原理に則り、子どもの最善の利益のために、子ども本位の質の高い福祉サービスの開発と提供に努めることによって児童福祉の推進と子どもの自己実現を目指すといふのです。中でも、子どもの自立の支援、自己決定の尊重とその実現の支援、子どもの納得と承諾のもとの支援、子どもの権利擁護を守ることは重要な点です。共生の精神に則り、人格を尊重し、子どもの能力に応じて自立した日常生活を営むことができる事が大切です。子どもや家族が安心・安全な暮しができることや、地域との交流に努め社会性を高めることも欠かせません。

子どもらの生活は、毎日7時に起床・朝食、8時登校登園、15時帰園、18時夕食、入浴、20時から学年別に順次就寝となります。一年の主な行事としては、4月の入進学セレモニーから始まります。各自が新年度の目標を皆の前で発表します。8月は興津臨海です。海水浴やスタンツ披露なども含めた3日間の宿泊行事です。11月の高齢児童合宿は2日間かけ

て、中高生が自立に向けて勉強に取り組みます。12月の楽しみなクリスマス会では、各グループが練習した出し物を発表して大いに盛り上がります。3月はバスハイクと卒園生お別れ会があります。

全国に約六〇〇ある養護施設で三万人の児童が生活しております。施設に来たくて来たわけではありません。施設に来るのは大きな理由で来ない子どもです。様々な理由で来ざるを得ない子どもとどう向き合うかが私達に試される毎日です。職員の実際の生き方を見て学ぶことは大事なことです。健康な大人と出会うことは大切なことなので育つことは社会に自立していくためには欠かせません。成功することも失敗することも、笑うことも泣くことも、楽しいこともつらいことも、みんな必要なことです。一つ一つを糧にして自立してゆくのです。希望の家の生活で無駄なものはありません。

職員一同は、今の施設が不幸な境遇の子どもの家ではなく、光輝く未来に羽翼く子どもの希望の家となるように努力してまいります。

綾瀬地区神社巡り

シリーズ
葛飾さんぽ～

南綾瀬地区神社巡り

今回の葛飾さんは、南綾瀬地区的神社巡りをしてみます。まず、最初は、堀切天祖

神社

「御祭神」○天照大神（あまたらすおおみかみ）○宇迦之御魂神（うがのみたまのかみ）○菅原道真公（すがわらみちざねこう）



【御由緒】

明治2年に当時の小菅県下三六五町村の守護神として小菅県庁舎に伊勢皇大神宮を勧請して祀られ小菅大神宮と尊称されました。明治5年に小菅県が廃止になると、小菅村の鎮守として尊崇されていた田中稻荷神社境内に遷座され、以来小菅神社として小菅の氏神様として親しまれています。田中稻荷は、慶長5年の創建と伝えられており、京都の伏見稻荷境内社の田中稻荷の別魂をお祀りしています。

【御由緒】
創立不詳なれど口碑に拠るところ正治元年（1199年）

三月頃武州一の宮水川神社（埼玉県大宮市水川神社）を勧請し下千葉村（現在地）鎮守として奉斎、明治五年十一月十四日社格を村社に列せられます。



金作氏とも伝えられている。曲は戦前ひろく歌われていた紀元節の曲を用いた。

次に小菅神社

「御祭神」○天照皇大神（あまたらすおおみかみ）○宇迦之御魂神（うがのみたまのかみ）○菅原道真公（すがわらみちざねこう）

【葛飾 氷川神社縁起】
「御祭神」○須佐之男命（すさのおのみこと）
『例祭日』九月九日

【葛飾 氷川神社縁起】
「御祭神」○須佐之男命（すさのおのみこと）
『例祭日』九月九日



金作氏とも伝えられている。曲は戦前ひろく歌われていた紀元節の曲を用いた。

小谷野神社由来

祭神として「宇迦之御魂神」（うかのみたまのかみ）を祭る。当社はもと稻荷神社といつたが住居表示の変更により小谷野の地名が消失するので昭和四十三年五月現在の社名に改められたものである。創立の由緒

年代は明らかでないが、元禄十年（一六九七）の検地帳にその名が見えているので、創祀の年代はそれ以前であります。田中稻荷は、慶長5年の創建と伝えられており、京都の伏見稻荷境内社の田中稻荷の別魂をお祀りしています。他に境内社には天祖社、祖靈社が祀られています。

【葛飾 氷川神社縁起】
「御祭神」○御歲神（みとしのかみ）○東照宮（とうしようぐう）○建御名方神（たてみなかたのかみ）
『例祭日』四月十七日

【葛飾 氷川神社縁起】
「御祭神」○御歲神（みとしのかみ）○東照宮（とうしようぐう）○建御名方神（たてみなかたのかみ）
『例祭日』四月十七日

代は慶長初年と推定される。当神社には古くから「桃祭り」と称する特殊な神事がある。これは毎年七月二十日に行われるもので桃の実を開いて厄を逃れるという病氣平癒災厄解除の神事で桃符の御法は古くから伝わり、明治、大正のころには、かなり盛大に行われていたといいます。

【小谷野神社由来】
社殿は創立以来幾度か改造されたが、現在の建物は昭和四十七年九月の造営である。又、神樂殿は昭和十一年に改築されたものである。境内

により関西方面より移されたもので、あり当時田園百貫文寄進されたといふ。のち慶安二年（1649年）八月二十四日徳川家綱の代にその由緒により五石の御朱印下付される。大正年間氷川神社へ移転、全社殿昭和六年現在地に新築。

境内に遷座されました。その他境内には天祖社、豊受稻荷、出雲社が祀られています。境外社として現在の堀切小学校の敷地に願のため現在の堀切小学校の敷地に勧請したものと伝えられ、明治以降境内に遷座されました。その他の境内には天祖社、豊受稻荷、出雲社が祀られています。境外社として祖先を祀る祖靈社、大正年間に埋め立てられた毛無池に祀っていた弁財天を中心とする菖蒲七福神、十二支の神様を菖蒲十二支神としてお祀りしています。

【御由緒】
永萬元年（1165年）、伊勢皇大神宮の神領地として寄進された葛西御厨の堀切村鎮守として伊勢皇大神

449年に当時の地頭千葉氏の家臣であつた窪寺内頭胤夫が武運祈願のため現在の堀切小学校の敷地に勧請したものと伝えられ、明治以降境内に遷座されました。その他境内には天祖社、豊受稻荷、出雲社が祀られています。境外社として祖先を祀る祖靈社、大正年間に埋め立てられた毛無池に祀っていた弁財天を中心とする菖蒲七福神、十二支の神様を菖蒲十二支神としてお祀りしています。

二番の歌詞は残っていない。

作詞者は当時の神官新井彦右衛門氏とも、南綾瀬小学校2代目校長渡辺



（小柴正照）

退任に想う

葛飾区保護司会奥戸分区

大島トヨ

平成六年九月に保護司を拝命し、昨年八月末日をもつて任期満了になりました。この二十四年間、保護観察官や保護司の皆様の温かいご指導を頂き無事退任を迎える事ができ心から感謝申し上げます。

保護司信条を自分の活動指針として対象者と真摯に向け合い寄り添つて参りました。対象者には、良く連絡をし返事をくれた時には「ありがとうございます。」と言うと、次の来訪に繋がつていきました。面接では、本人の良いところを褒め自信がもてるように励ました。対象者にはそれぞれの生活環境や親子の愛情、友人とのコミュニケーションの欠如等の問題を抱えていたため、再犯防止と社会復帰のむずかしさも痛感いたしました。

最後に担当したA君は途中で他区へ転居しましたが、成人になつて保護観察終了時には私によろしくとの伝言があり、感激しました。今は、担当した多くの対象者が、

強い意志を持ち更生して幸せな人生を歩む事を心から願っています。

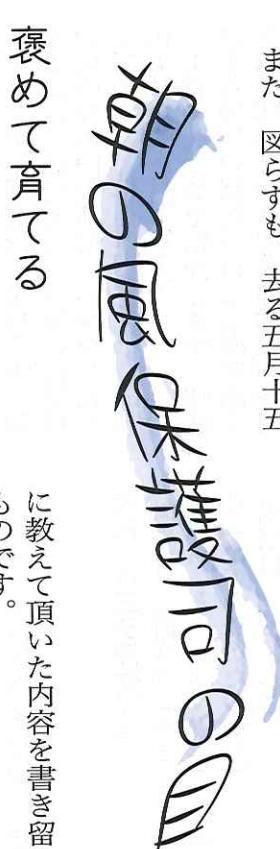
新任保護司の時から社会貢献活動部に所属し、研修会や諸行事、学校との連携行事にも積極的に参加致しました。分区内の活動でも素晴らしい人たちとの出会いやかけがいのない経験をさせていただきました。

また、団らんも、去る五月十五

日法務省より褒章の伝達を受け、皇居に参内し、天皇陛下に拝謁の榮誉とともににお言葉を賜わつたことは、感激の極みでございました。

これも偏に皆様の永年にわたる心温かいご指導の賜と深く感謝申しあげます。

最後に、家族の協力のお蔭と心から有難く思っております。



褒めて育てる

(保護司M)

に教えて頂いた内容を書き留めたものです。

東京保護観察所で実施された新人研修から丸二年が過ぎました。今年の三月から初めての対象者を担当しています。

半年前、対象者との初回面接が近づいた頃、とても不安と緊張を感じました。初回面接では、無我夢中で書き留めたノートを読み返し、落ち着いて臨むことが出来ませんでした。

私の対象者は少年で、初回面接

が、その後は、遅刻する、社会貢献活動をサボるなど少し後向きでした。少年に対し「遅れる時来られないときは必ず連絡をしてね」と言い続け、面接時間を守つた時には、少し大袈裟に褒めてあげました。ある時「おれあんまり褒められたこと無いんですね」とはにかみながら嬉しそうに言いました。この時、以前先輩保護司の方に「褒めて育ててあげて」と助言されたことを思い出し、褒めることを意識しながら、忍耐強く面接を続けています。

当初保護司のお話を頂いた際、子育て半ばで人生経験の浅い自分に何が出来るのか悩みました。実際に対象者を担当しわかつたことは、対象者に接する時は一人ですが、実は保護観察官や先輩保護司の方々に支えられて活動が成り立つてているということでした。

保護司となつて、対象者の担当の他、「社会を明るくする運動」等の犯罪予防活動もあると知りました。それらの活動を通して経験を積み重ね、保護司として、更生保護に少しでもお役に立てるよう、努力して参りたいと思つております。

保護司の安定的確保と 保護司の育成

平成30年11月1日、テクノプラザかつしかを会場にし、江戸川・江東・墨田・足立・葛飾の

各区保護司150人が参

加して協議会が開催

されました。主題は

「保護司の安定的確保

と保護司の育成」と
し、現行の保護司活動を次代につなげるための活発な討議がされました。

主催者挨拶で岩田敦子葛飾区保護司会

会長は「保護司候補者の確保と、新任保

護司の育成は難しい問題です。しかし

がら、この二つを克服しなければ更生保

護の未来はありません」と保護

司活動の重要性を強調しました。
続いて挨拶した田中一哉東京保護観察所長は「世界に誇る日本

の更生保護活動を将来にわたくつて実施し発展させるために

は、これを担う保護司の活動が不可欠です。保護司候補者の確保は喫緊の課題です」と話しました。

次に、二つの課題について討議されました。

（江戸川） 次に、二つの課題について討議されました。

（江戸川） 町会・自治会・PTA等の会合へ出席の時に常に意識して声をかけた。（江東） 保護司間の情報交換・連携により他地区、他分区、業種団体からの推薦を得られた。（江東）

保護司が生き生きとして活動している姿を見てももらうことが何より。（墨田）

保護司活動に理解を示してくれる区役所職員や各種ボランティア団体の会合に参加して声掛けをしている。（墨田） 従来の8分区を28地区に細分化して地区推薦委員会を作り、地域密着体制を作った。（足立） 保護司の活動を知つてもらいために啓発DVDを見てもらい感想をもとに話し合った。（葛飾）

（◎各区共通課題） 本人の意志と同時に、家族の同意も必要である。

（江戸川） 分区会や研修会を休日や夜間に開催できないか。

（江戸川） 住宅事情から自宅での面接が難しい。

（江戸川） ボランティア活動で会費を負担することには違和感がある。

二、新たに委嘱された保護司の育成に関する課題と方策について



一、保護司候補者を安定的に確保する上での課題と方策について

- ・分区ごとの推薦状況を一覧表にして分区単位で重点的に取り組む。（江戸川）
- ・分区ごとの推薦状況を一覧表にして分区単位で重点的に取り組む。（江戸川）

（葛飾） 地区委員会等を通じて幅広い層の人々に、犯罪防止の取り組みの実態を理解してもらう。（葛飾）

（葛飾） カレーの会など食事をしながら、対象者を含む更生保護関係者との交流会を開催した。処遇において困った時は、分区長や先輩に気軽に相談できる雰囲気作りを心がける。

（葛飾） 新任保護司の参画する場を用意し、意見を反映する。

（葛飾） サポートセンターを活用し各種レクチャーを実施する。

会 務 報 告

平成30年度東京更生保護事業
関係の顕彰保護司 (敬称略)

〔人事の件〕
○新任保護司
平成30年5月25日付



本宮 正人殿
(本田分区)



鳥海 貫之殿
(本田分区)



峯岸 良至殿
(南綾瀬分区)

平成30年9月1日付



梅澤 克己殿
(金町分区)

関根 光夫殿
(水元分区)



○退任保護司

大島 トヨ殿
(奥戸分区)
佐久間 幸一殿
(亀青分区)
成澤 裕喜男殿
(本田分区)
大畠 克子殿
(水元分区)
〔逝去〕 網代 利一殿

秋の藍綬褒章
倉谷恭平
法務大臣表彰
森山晴男 内田昌宏 小用 進
全国保護司連盟理事長表彰
森原忠夫 山口靖子 柄澤良子
関東地方更生保護委員会委員長表彰
入江生夫 大滝清子 飯田 修
土塙敬一 二瓶晃一 大熊健司
和田邦子 斎藤隆夫 町田法博
関東地方保護司連盟会長表彰
松崎元子 田崎 博 菅野俊子
長谷敏彦

新年のご挨拶を申し上げます。
更生保護の役割もだんだんと変化
し、転換期を迎えている状況になつてまいりました。葛飾区保護
司会は保護司の皆さま一人ひとりの努力・活躍により、保護司会活動は順調に推移しています、特に比較的委嘱されてから年数の浅い方々の参加数が多いことを御報告するとともに感謝申し上げます。

平成の最後となる今年の目標として、私たちは地域に問題提起をしつつ広報活動をして、行政や他団体とのネットワーク作りにむけて、実践的な活動を推進していく必要があります。仲間に声掛けをして活動を共有することにより成果をあげられると思います。

また地域と交わることにより、退職なさった方に声かけをし、退職後の充足感や生きがいを持てる役割としての新任保護司候補者になつていただけよう、新任保護司発掘へのご協力をお願い致します。

★ 新年のご挨拶 ★

葛飾区保護司会会长 岩田 敦子



編集後記

今年も庭の柿の木が真っ赤な実をつけました。高い所にある実は穂らずに数個残したままにします。木守りといって、一つには来年もよく実りますようにとの願いを込めて、もう一つの理由は、食べ物が少なくなる冬に、鳥に残しておいてやるのです。鳥への思いやりとおすそ分けというわけです。自然との共存を守り続けようとする気持の現れなのです。自然から取れるだけ取ってしまうではなく、自然の恵みへの感謝がこもつた習慣です。

私たちは、決して自分一人の力では生きられません。多くの人々に支えられ、お世話になつて生かされているのです。周囲への感謝の言葉「ありがとうございます」は日本人の一番好きな言葉だそうです。

今年から始まる新しい元号は何になるのだろうか。人と人の間に生きる私たちに、「ありがとうございます」は時代を越えて響き続ける。